



2018年9月20日

各 位

会社名	タカラバイオ株式会社 (コード番号 4974 東証 1部)
本社所在地	滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
代表者	代表取締役社長 仲尾 功一
問合せ先	取締役副社長 松崎 修一郎
TEL	(077) 565-6970
URL	<a href="http://www.takara-bio.co.jp/">http://www.takara-bio.co.jp/</a>

## 会社分割（簡易吸収分割）による事業再編のお知らせ

タカラバイオ株式会社は、2019年1月1日を効力発生日（予定）として、当社グループが行う健康食品事業を、会社分割の方法によりシオノギヘルスケア株式会社（以下、「シオノギヘルスケア社」）に承継することを本日開催の取締役会で決議しましたのでお知らせいたします。

なお、本件会社分割は、当社（連結）の総資産の増加または減少額がその直前事業年度の末日における純資産額の10%未満、かつ、当社（連結）の売上高の増加または減少額がその直前事業年度の売上高の3%未満であると見込まれる会社分割であることから、開示事項、内容を一部省略して開示しております。

### 1. 会社分割の目的

当社グループの健康食品事業では、古来より日本で食経験が豊富で健康に良いとされる食品に着目し、当社グループが持つ先端バイオテクノロジー技術を活用して、その科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造及び販売を進めてまいりました。これまで、独自のバイオ技術を駆使して、ガゴメ昆布に含まれる食物繊維“フコイダン”の化学構造を明らかにし、機能解明を行うなど、科学的根拠に基づいた機能性食品素材としてフコイダンを開発し、その成果は、健康食品「フコイダン」シリーズとして、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の100%子会社である、宝ヘルスケア株式会社を通じて通信販売しております。この他、寒天由来のアガロオリゴ糖、明日葉由来のカルコン、ボタンボウフウ由来のイソサミジン、ヤムイモ由来のヤムスゲニン、キノコ由来のテルペン等の食品由来のユニークな機能性成分に着目して製品化を行うとともに、ヒト介入試験等の研究データの蓄積を進めてまいりました。

現在、当社グループでは、2017年度からスタートした3ヵ年の経営計画「タカラバイオ中期経営計画2019」に取り組んでおります。この計画では、「バイオ産業支援事業」、「遺伝子医療事

業」、「医食品バイオ事業」の3つの事業部門の戦略の推進とこれらを支える経営基盤を強化し、グローバル企業かつ再生医療等製品企業としてのプレゼンスを向上させ飛躍的な成長を目指すことを全体方針としております。

このような計画のもと当社グループでは、成長戦略に即し、業務を推進してまいりましたが、直近の計画の進捗状況を鑑み、一層の経営資源の選択と集中を行い、計画を確実に達成し、企業価値を向上させることが重要であると考えに至りました。このような理由から、健康食品事業においては、これまでに蓄積した研究成果等の事業資産を最大限に活用し事業を継続いただける譲渡先を検討しておりました。塩野義製薬グループのシオノギヘルスケア社においては、健康食品事業強化を掲げていたため、同社を交渉先とし、当社グループの健康食品事業の承継を両社で検討したところ、両社の戦略が一致し、この度の会社分割による組織再編を行うことといたしました。

## 2. 会社分割の要旨

### (1) 会社分割の日程

①契約締結日 (当社及びシオノギヘルスケア社)	2018年9月20日
②実施予定日(効力発生日) (当社及びシオノギヘルスケア社)	2019年1月1日(予定)
③金銭交付日 (当社及びシオノギヘルスケア社)	2018年12月28日(予定)

(注) 本件会社分割は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割であるため当社は吸収分割承認のための株主総会を実施しません。

### (2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、当社グループの医食品バイオ事業のうち、健康食品事業に係る事業を、シオノギヘルスケア社に承継する会社分割(簡易吸収分割)方式です。

### (3) 会社分割に係る割当ての内容

本件会社分割による対価として、シオノギヘルスケア社から、現金5億3,480万円を受領する予定です。

(注) 本件会社分割による対価は、承継する資産・負債の変動等により、事後的に調整される可能性があります。

### (4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本件会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本件会社分割に関する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、当社とシオノギヘルスケア社との間で締結される「株式譲渡及び吸収分割に関する契約書」及び「吸収分割契約書」において定めたものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本件会社分割において、当社が負担すべき債務の履行の見込に問題ないと考えております。

### 3. 会社分割に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は対象事業の対価の公正性・妥当性を期すため、バリュアードバイザリー合同会社（以下「バリュー社」といいます。）を第三者算定機関として選定し、対象事業の事業価値の算定を依頼しました。バリュー社はこの依頼を受け、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を用いて分析を行い、算定書を提出しました。当社は、上記2.（3）に記載の対象事業の対価の決定にあたって、対象事業の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案してシオノギヘルスケア社と協議を重ね、バリュー社による算定結果を参考として、最終的に上記2.（3）に記載の金額が妥当であると判断し合意しました。

(2) 算定に関する事項

①算定機関と当社及びシオノギヘルスケア社との関係

当社の第三者算定機関であるバリュー社は、当社及びシオノギヘルスケア社のいずれからも独立した算定機関であり、当社及びシオノギヘルスケア社の関連当事者には該当せず、本件会社分割に関して記載すべき重要な利害関係はありません。

②算定の概要

バリュー社は、対象事業の価値算定にあたって、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、当該事業が生み出す将来キャッシュフローの割引現在価値を事業の価値とするDCF法を採用して算定を行いました。DCF法において算定された対象事業の事業価値の範囲は、4億9,000万円～7億2,200万円です。

バリュー社は、対象事業の価値の算定に際して、提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ

完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及びその子会社の資産又は負債（偶発債務を含む。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。バリュー社の算定は、2018年9月19日までの情報及び経済条件を反映したものであり、対象事業の財務予測については、当社の経営陣により現時点に得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成または検討されたことを前提としております。

なお、バリュー社がDCF法による算定の前提とした対象事業の利益計画において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。また、当該事業計画は、本件会社分割の実施を前提としておりません。

#### 4. 当該会社分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	タカラバイオ株式会社	シオノギヘルスケア株式会社
(2) 所在地	滋賀県草津市野路東七丁目4番38号	大阪市中央区北浜2丁目6番18号 淀屋橋スクエア7階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 仲尾 功一	代表取締役社長 平野 格
(4) 事業内容	バイオ産業支援事業 遺伝子医療事業 医食品バイオ事業	一般用医薬品、医薬部外品、管理医療機器などのヘルスケア商品の開発・製造販売
(5) 資本金	149億6,582万8,496円	1,000万円
(6) 設立年月日	2002年4月1日	2016年1月15日
(7) 発行済株式数	120,415,600株	1,000株
(8) 決算期	3月	3月
(9) 大株主及び持株比率	宝ホールディングス株式会社 60.9%	塩野義製薬株式会社 85.0% ロート製薬株式会社 15.0%

## (10) 直前事業年度の経営成績及び財政状態

	分割会社	承継会社
決算期	2018年3月期	2018年3月期
純 資 産	61,959	4,090
総 資 産	68,854	5,463
1株当たり純資産(円)	514.54	4,090,524.99
売 上 高	32,312	7,246
営 業 利 益	3,555	347
経 常 利 益	3,861	348
当 期 純 利 益 (親会社株主に帰属する当期純利益)	2,335	226
1株当たり当期純利益(円)	19.39	226,046.01

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

## 分割する事業部門の概要

## (1) 分割部門の事業内容

健康食品事業。当社グループの健康食品事業はタカラバイオ株式会社(単体)の機能性食品部及び有限会社タカラバイオファーマリングセンター(以下、「TBFC社」)にて運営しております。

(注) TBFC社に関しては、当社株式持分の譲渡による会社分割スキームを前提としておりますが、「子会社等の事業の全部又は一部の譲渡」の軽微基準に該当しており詳細開示を省略しております。

## (2) 分割する部門の経営成績(2018年3月期)

	分割する部門 (a)	当社連結合計 (b)	比率 (a/b)
売上高	693	32,312	2.1%
営業利益	73	3,555	2.0%

(単位：百万円)

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

(2018年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	356	流動負債	50
固定資産	150	固定負債	—
資産合計	506	負債合計	50

(単位：百万円)

(注) 最終的に上記金額に効力発生日までの増減を加減して確定します。

本件会社分割で異動する資産は506百万円となり、当社連結純資産61,959百万円(2018年3月31日現在)に対し、純資産に占める比率は0.8%となります。

## 5. 会社分割の状況

### (1) 分割会社の状況

本件会社分割による分割会社(当社)の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

### (2) 承継会社の状況

本件会社分割による承継会社(シオノギヘルスケア社)の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

## 6. 今後の見通し

本件会社分割による当社当期業績及び次期業績に与える影響は、軽微なものを見込んでおります。

以 上

(参考)

当期連結業績予想（2018年5月11日公表分）及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
当期業績予想 (2019年3月期)	36,800	5,000	5,200	3,100
前期実績 (2018年3月期)	32,312	3,555	3,861	2,335

(単位：百万円)